

議 事 日 程 (第5号)

令和3年12月7日(火) 午前10時開議

- |       |         |  |
|-------|---------|--|
| 日程第1  | 議案第98号  | 湖西市企業版ふるさと納税地方創生基金条例制定について                 |
| 日程第2  | 議案第103号 | 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について                 |
| 日程第3  | 議案第104号 | 湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について                |
| 日程第4  | 議案第105号 | 新居弁天駐車場条例の一部を改正する条例制定について                  |
| 日程第5  | 議案第106号 | 湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第6  | 議案第107号 | 公の施設の指定管理者の指定について                          |
| 日程第7  | 議案第108号 | 令和3年度湖西市一般会計補正予算(第8号)                      |
| 日程第8  | 議案第109号 | 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)              |
| 日程第9  | 議案第110号 | 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)                |
| 日程第10 | 議案第111号 | 令和3年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第2号)                 |
| 日程第11 | 議案第112号 | 令和3年度湖西市水道事業会計補正予算(第3号)                    |
| 日程第12 | 議案第113号 | 令和3年度湖西市病院事業会計補正予算(第2号)                    |
| 日程第13 | 議案第114号 | 令和3年度湖西市一般会計補正予算(第9号)                      |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告申し上げます。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から令和3年度補正予算1件の追加議案が提出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第98号 湖西市企業版ふるさと納税地方創生基金条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。

議案第98号 湖西市企業版ふるさと納税地方創生基金条例制定についてでお伺いいたします。

1番として、まち・ひと・しごと創生寄付活用事業に要する経費に充てる寄附を募るために、基金を創設することのだが、当面の予定事業はDX推進、市制50周年記念事業外、どのようなものかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

少し長くなりますが、丁寧に御説明をさせていただこうと思います。

現在、予定している事業でございますが、信用金庫の中央金融機関であります信金中央金庫が、地域の課題解決及び持続可能な社会の実現のための地域創生事業を信用金庫とともに応援し、地域経済社会の発展に貢献することを目的として、企業版ふるさと納税を活用した寄附を行う事業を募集する企画、SCBふるさと応援団という企画になるんですが、こちらについて地元の信用金庫から応募の打診がございました。市としてもメリットが大きいと判断したことから、「湖西市市制50周年記念事業を契機としたDX化基盤整備による地域商店活性化事業」として申請をしているものでございます。

事業の内容といたしましては、地域商店にタブレットを配布し、一つの契約で複数のQR決済が使えるようになるサービスの導入を促進したり、店舗の情報をSNS等で発信できるようにするような環境を整えるDX基盤整備を行い、このDX基盤を活用して湖西市市制施行50周年記念事業のデジタルスタンプラリーを実施することで、地域のにぎわい創出と経済活性化を図る事業を予定しております。

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が実施する具体的な事業を指定して企業から寄附を受けるものであり、現在のところ、この1件以外に寄附を頂ける予定の事業はございません。

提案説明の際にも御説明をいたしましたが、本基金条例は今回のためだけでなく、今後、他の企業からの企業版ふるさと納税を受け入れるための体制整備となるものでございます。今後は、企業版ふるさと納税を求めるPR活動として、市が実施する重点施策や重点事業を中心に、幅広く企業版ふるさと納税をしていただけるような情報発信をし、企業とのパートナーシップを構築して、地域課題の解決、新事業の展開ができるような体制を整えてまいります。

なお、現在申請中の当案件につきましては、12月下旬に審査結果が発表され、採択された場合には令和4年4月から事業を開始する予定でございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。市が基金をつくり寄附を募集するというのではなく、

きっかけとしては信金中央金庫のほうのSCBふるさと応援団という企画で情報提供いただいて、こちらが応募するものだというので、今回は湖西市制50周年記念事業を契機としたDX化基盤整備による地域商店活性化事業という1事業をするということが分かりました。しかし、今後は今の答弁ではほかのいろいろな企業や市の課題とする分野に対して、企業からの寄附を受ける基盤になるということで理解できました。

今企業はSDGsの活動なんかも活発に、地域貢献という形で自治体と協働で目標を達成しようという動きが見られますので、そういうことでお互いにいい成果が得られればいいなというふうに感じました。

では、2番目の同じところの。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 事業の総事業費を超えない範囲の寄附と議案説明のときにそういう御発言がありました。この基金の積立て目標、今回は当面1事業ですけれども、信金中央金庫の企画での寄附額の設定などはあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

企業版ふるさと納税は、頂いた寄附金を翌年度に繰り越す場合には特定の基金に繰り入れなければならないということになっております。

先ほど答弁させていただきました現在市が信金中央金庫に申請中の地域商店の活性化と、地域のにぎわい創出を目的とした事業につきましては、寄附額上限が1,000万円となっており、その上限額で申請をしております。これが採択された折には、先ほど言いましたように12月末に採択の結果が出るということで予定されておりますが、令和4年2月に1,000万円の寄附を受ける予定でございます。

全額を基金のほうに積み立てまして、令和4年度に実施する事業の原資をする予定でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 市制50周年の記念事業は1,000万円で到底終わる、全部完結できるものでは

ないと思いますので、もちろん市の持ち出しもあってやるんでしょうけれども、この50周年を契機に市内の小規模な店舗などのDX化も進むと、私たちがPayPayはやってませんか、カード払いは駄目ですというお店も行く結構あるので、いろんな意味で進んでいくといいなと思いました。

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続いて、11番 吉田建二君の発言を許します。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田です。質疑をさせていただきます。

今回、企業版ふるさと納税の趣旨は理解できましたが、しかしなぜ企業版ふるさと納税に限った基金としたのか。いわゆる企業版とした事由の説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えします。

企業版ふるさと納税は、一般的な個人のふるさと納税と異なる制度であることから、区別をするために企業版ふるさと納税地方創生基金とさせていただきました。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生を目的とした事業に対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除をする仕組みでございます。

この地方創生を目的とした事業とは、国が認定した地方再生計画に基づく必要があり、本市では第6次湖西市総合計画と統合した第2期湖西市まち・ひと・しごと総合戦略の内容が地域再生計画のことを指しますので、第6次総合計画に記載のある事業が企業版ふるさと納税の対象となる事業でございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ほかの基金と区別をするために、別の基金としたということで理解はいたします。しかし、基金の数が増えてしまうということも懸念

されるわけですが、そういった意味からふるさと納税地方創生基金として企業版、法人とかあるいは一般を合体した基金としてそれぞれに区分をして1つの基金で管理すれば、よりふるさと納税を推進するという意味で姿勢も表現ができるんじゃないかなと思うんですけど、こここのところで合体した基金を検討されなかったんでしょうか、その点について説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 現行の一般個人向けふるさと納税の寄附金を管理・運用している湖西市ふるさと応援基金を活用する方法も検討いたしましたが、企業版ふるさと納税を管轄する内閣府より、現行の基金条例では企業版ふるさと納税を積み立てるための基金として認定できないものと判断をいただいております。

企業版ふるさと納税を積み立てる基金としては、地方版総合戦略に基づく事業に活用することなど、企業版ふるさと納税の位置づけを明確にする必要があるということで、内閣府からの指導もあったことから、一般のふるさと納税と分離する形で企業版ふるさと納税のための基金を設置するものでございます。

なお、議員おっしゃるとおり現在湖西市では基金ごとに条例を制定しておりますが、1つの条例で複数の基金を管理している他の市町村の事例もあることから、今後はそういった見直しを図っていきたいというふうにも考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 内閣府、いわゆる国からの指導もあったということで、そういうことで対応されるということで理解いたしました。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3

項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第98号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第103号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第103号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第104号 湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定に

ついてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第104号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第105号 新居弁天駐車場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。議案第105号 新居弁天駐車場条例の一部を改正する条例制定について、2点ほど通告をしてございますので1つずつ伺っていかうと思っております。

まず1点目なんですけれども、今回、駐車場の使用料を改定するというに至った目的をまず伺いたいと思っております。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

今回の改定では、1台当たり24時間の使用料を

500円から400円の減額とさせていただきます。これについては、渚園や弁天島海浜公園など近隣にある同様の公共駐車場の使用料を参考に、料金の設定をさせていただきました。海釣公園駐車場は、様々な利用者の皆様に支えられている施設でございますが、一部の利用者による場所取りや専有、私物の長期間にわたる放置などによる苦情も年間多数報告されているところでございます。この改正により、リピーターとして訪れる方のほか、家族連れ、遠方からの釣り客、年間数回、一般入場で釣りを楽しむ方たちなど、釣りをされる方々全員が安心して楽しめるサービスの提供を、さらには将来的には新居弁天観光地域一帯でつながるサービスの提供を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今の御答弁は理解しにくかったですけれども、私の理解力が不足しているんだと思うんですけども、一般の利用客の方がもっと利用しやすいように料金改定をするということによろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 先に答弁をさせていただきました部分で、500円を400円にさせていただくということは、これは渚園及び弁天島海浜公園駐車場、そちらのほうがおおむね400円という値段でやっております。海釣公園につきましても同等の値段ベースで対応ができていければ。

詳細を正しく伝えますと、浜松市側のほうは410円という料金でやっておりますけれども、400円にそろえていくというようなことで、より一層の利用者に海釣公園に訪れていただくということで持っていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ちょっと言葉を選ばなければいけないんですけども、浜松市さんのほうで410円というのは承知していて、お釣りが面倒くさいなどというように感じるところがあるんです。利用者の利便性っていう意味だとすると、私も海釣公園には時々遊びに行ったりはするんですけども結構満車に近いような、コロナの影響もあつたりしてアウト

ドアで楽しむ市民の方が大勢いらっしゃるのかな、  
県外ナンバーもたくさんいらっしゃるというふうに  
思っているんですけども、500円の料金が高額だ  
というふうな認識が実は私の感覚ではなくて、500  
円入れればお釣りもなく、今度は1,000円入れると  
400円と600円のおつりが2枚出てくると、100円玉  
だと4回入れなきゃいけないというふうに考える  
と、市民の方の利便性、100円安くなるというところ  
がなかなか、市民の利便性というのを考えたとき  
に目的がしっかり腹に落ちなかったんですけども、  
浜松市と合わせるということで、浜松市さんとの  
お話合いとかそういうのがあったのかなというふう  
に考えるんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 浜松市との特別なお話と  
いうのはございません。今どういように運用され  
ているのかということのお問合せのほうはさせてい  
ただいておりますけれども、特段にその料金につ  
いてのお問合せはしておりません。

また、おっしゃるとおりワンコインで済むという  
そういうような利便性も反面はあるというふうに考  
えておりますけれども、結果、料金が安いというところ  
のメリットを取らせていただければというふう  
に思って、料金の改定のほうをしております。横並  
びという言葉では非常に申し訳ないかもしれませんが  
けれども、金額的にそろえさせていただいてこちらの  
ほうにも回っていただける機会をより増やしてい  
きたいというようなことで願って、料金のほうを改  
定させていただいております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） さらに利用客を増やしてい  
きたいよということで理解しました。

それでは2つ目です。

○議長（馬場 衛） 2つ目ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 利用料金改定をこのタイミン  
グで行うということは、何か理由があったんでしょ  
うか、伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

今回の改定での使用料100円減額は、全体的な利

用者サービスの向上につながると考え、より多くの  
方に御利用いただくためにいち早く実施することが  
望ましいと考えて実施をさせていただいております。

また、海釣り公園周辺の新居弁天海浜公園等では、  
民間活力の導入によるにぎわい創出を目的に、新居  
弁天地域利活用事業を実施中であり、令和3年度中  
には事業者の公募、選定までを予定しております。  
今後、期待される新居弁天の観光地域一帯の様々な  
サービスへとつなげていくためにも、事業者公募の  
条件提示までに改定を実施することで、より多くの  
事業者の方が公募へと参加していただけるよう期待  
をするものでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） おおむね理解をしました。

最初の質問にも関連するかと思うんですけども、  
浜名湖全体を環浜名湖で誘客したいよと、また併せ  
て湖西市でも新居弁天地域の利活用事業の公募があ  
るということで、さらに集客を目的としたこのタイ  
ミングで料金改定を行うということで理解をしまし  
た。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の  
質疑を終わります。

続いて、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。同じく、議  
案105号につきまして、質疑をさせていただきます。

通告に従いましてまず1点目、回数券の販売方法  
や使用期限などをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。  
産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） では、お答えいたします。

回数券については、1日分400円の券11枚を10枚  
分の金額4,000円での販売を予定しております。販  
売場所については、利用者の利便性を考慮し、海湖  
館での窓口販売を考えてございます。使用の期限に  
つきましては、設定する予定はございません。また、  
導入する回数券につきましては、ふるさと納税の返  
礼品とすることも今考えてございます。あと、開発

を予定する新居弁天地域により人が訪れ、にぎわいが増していくよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

では、2番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 割引券の内容についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 今回の改正条例第4条第2項に割引券についての記載がございます。割引券については、施行規則の中で200円と100円の割引を予定しております。割引券の主な用途につきましては、今後予定しております新居弁天地区利活用事業での開発事業者とのサービス連携、また海湖館で実施する観光イベントでの活用、その他地元事業者とのサービス連携を計画しながら、地域のにぎわい創出につながるよう検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そうしますと、この割引券が実際に出回ってくるのはまだちょっと先になるっていう理解をされていてよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 議員おっしゃいますとおり、この先、来年入ってからカキ小屋等のイベントも出てきますので、そういうような連携等も含めまして個々の事例、調整のほうをこれから図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第105号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第106号 湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題いたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第106号につきまして、質疑通告書に従い質疑を行います。

今回の一部改正に伴い、報酬はいずれも団員個人に自治体が直接支給することも求められていると思いますが、市としての対応をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。消防長。

〔消防長 山本浩人登壇〕

○消防長（山本浩人） お答えします。

総務省消防庁から、令和3年4月13日付で「消防団員の報酬等の基準の策定等について」が通知されたことに伴い、条例改正に合わせて全ての消防団員を対象に、施行日である令和4年4月1日から年額報酬並びに出動報酬を個人へ直接支給するよう、消防団幹部と調整し、準備を進めているところでござ

います。以上で説明を終わります。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。今までは消防団のほうに入っているほうが湖西市内ではおおむね多かったのかなと思いますけども、今いろいろなそういったお金の取扱いについて、全国的に見ますと不祥事が発生したりしていますので、今の御答弁では来年4月1日から個人に振込ができるように調整中との御答弁でしたけども、やはりなだけリスクは減らすようにして、今の時代に合った対応をしていただけるように進めていただきたいと思います。

これには、消防団員三百何十名いると思いますが、個々の方が了承しないとなかなか市のほうから口座を聞いたりすることもあると思いますけども、その辺も消防署のほうで個人個人にも確認をしていくようになるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 分団長を通じまして、個人のほうまで情報を伝えまして、4月1日までまだ日がありますので、それまでに個人の口座をお聞きしまして、了承を得て振り込むような形になります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。DX推進も湖西市はやっているときですので、なるべく皆さんの御理解、気持ちよくいただいてスムーズに行くように御努力をいただくことをお願い申し上げまして、質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第106号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第107号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。議案第107号です。通告に従いまして、質疑を行います。

1つ目なんですけれども、指定管理者候補者選定委員会が開催されて、今回の提案に至ったというふうに伺っているところなんですけれども、この選定委員会での評価の結果がどうだったのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

令和3年度の湖西市指定管理者候補者選定委員会は、副市長を委員長とし、包括連携協定に基づく愛知大学の教授及び静岡大学の准教授、湖西市自治会連合会の代表、湖西市スポーツ推進委員会委員の計5名の委員にて組織しております。

選定委員会では、プロポーザル方式により応募2団体のプレゼンテーションと質疑応答を行い、今後5年間の指定管理者として施設の管理運営に関する考え方、地域との連携に関する考え方、応募者の経



営基盤・管理実績・運営管理計画・指定管理経費など10項目の各評価項目をそれぞれの委員が採点し、その合計点の順位に基づき、シンコースポーツ株式会社を指定管理者候補者の優先交渉権者として選定したものでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 公募によって2団体のエントリーがあったということだったんですけども、公募に至っては説明会が開催されているかと思うんですけども、説明会には何団体参加されたんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをさせていただきます。

説明会のほうは8月に行っているわけなんですけど、そのときには8団体が参加をされています。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 説明会を受けて、後に2団体がエントリーしてきたということなんですけども、先ほどの御答弁の中で評価で点数づけをされたっていうふうに伺ったんですけども、評価点数の開示は可能でしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

評価点数でございますが、今回、募集の際に優先交渉権者と次点の方を発表するというようなことしか公表していないものですから、この場で点数の開示というのはできないんですが、当然、開示請求をいただければお見せすることは可能です。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） こういった場ではなかなか公開ができないということなんですけども、我々の議会の議決でこれで決定っていうことなんですけども、私たちが何をもって議決をするかというところで、評価の点数が聞けないというのは非常に苦しいことなんですけれども、2点目の質問に。

○議長（馬場 衛） 2点目ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 優先交渉権者がシンコースポーツ株式会社に決定したというようなことなんです

けれども、先ほど10項目の審査の項目があったというようなことだったんですけども、とりわけそのシンコースポーツ株式会社に決定したというポイントはどこだったのか、具体的に教えていただければ、お願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 選定委員会におきましては、応募団体の著作権ですとか知的財産権を考慮しまして、プレゼンテーションの内容や質疑応答の内容は非公開とさせていただきます。

そのため、選定委員会の評価結果を基に答弁をさせていただきたいと思いますが、先ほどお話をしました10項目の各評価項目のうち、評点の差が大きかった項目ですが、施設管理運営に関する基本的な考え方、事業運営に関する基本的な考え方、応募者の営基盤・管理実績、運営管理計画の4項目でございました。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 具体的な内容というのは聞くことができませんが、とりわけ運営管理計画とかそういういったものは難しいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 内容については発表できませんが、それぞれの内容を審査した結果を委員がそれぞれ数値で表して、その結果を合計して今回数字で客観的に判断をさせていただいて、優先交渉権者を決めたということになります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） いよいよもって私たちの判断基準が難しくなってくるんですけども、3つ目の質問でいいですか。

○議長（馬場 衛） 3つ目ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） それでは、ちょっと聞き方を変えます。指定管理の運動施設がよくなることを本当に期待をしているわけなんですけれども、具体的にこんなふうにサービスがよくなるよというような何か、示していただくことができれば分かりやすいんですけどいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

シンコースポーツ株式会社におかれましては、本市の特性及び課題を事前に十分認識しておりまして、かつ全国各地で展開している指定管理業務実績に基づく豊富な経験とノウハウを最大限に活用していただき、施設整備の向上、利便性、サービス向上施策の考案及び実現、自主事業の充実などに御尽力いただけるものと大いに期待しているところであります。

いずれにいたしましても、今後、シンコースポーツ株式会社は指定管理者の変更に当たり、現状の施設環境及びサービスの低下が生じることのないよう、担当課としても指導していきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ここでも具体的な事業のサービス内容というのは聞くことができないんでしょうか。教育次長も事業の充実っていうふうに言っていたんですけどもさらによくなるということはすごく期待をするんですけども、どんなメリットがあるのかなっていうのがどうもしっくりこないんです。どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

今回、公募があったということで、提案をしていただいた中で、やはり市民の健康維持ですとか施設の認知度の向上、そして利用者の安全確保、それから若い人に利用していただくようなこと、それから获得感のある事業展開、最終的にはそれから新たに新たな仲間づくり、市民と連携していくその仲間づくりも意識された提案をされておりまして、最終的には満足度の向上につながるというようなところを目指しているということでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） よく分からないんですけども、若年層の方にもっと利用していただけるような事業展開ですとか、获得感を感じさせていただくような事業が期待できるということでよろしいですか、どうですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） そういった点を期待して

いただければと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） これから施設の予約システムが準備をされているというところで、4月からキャッシュレスに向けても研究されているということで、ますます我々の利便性がよくなるということを期待します。

最後にもう一点、4つ目の質問。

○議長（馬場 衛） 4つ目ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 今現在も湖西市スポーツ協会の皆さんで事業の運営をされているわけなんですけれども、こういった事業を子供たちから、昨日も体育館を見てきたんですけども、先輩方が卓球を講じていられたりだとか、子供たちが放課後にバドミントンをやったりだとかバスケをやったりだとか、利用者がたくさんいらっしゃるわけなんですけれども、私たちとしてはやっぱり今の市民が体育施設をシームレスに使っていきたいという思いがあるんですけども、その辺の引継ぎについてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

基本的には現指定管理者であります湖西市スポーツ協会と次期指定管理者の優先交渉権者でありますシンコースポーツ株式会社の双方にて引継ぎ作業を行うということで、担当課を交えた中で月に1回定例会を開催して、引継ぎ作業に関する進捗状況や課題をきちんと整理、協議しながら進めていく予定であります。

なお、引継ぎ内容につきましてはスタッフの継続雇用をはじめ、各種業務の仕様の内容の確認など、大きく14項目の事項について作業を行う予定で考えております。また、引継ぎ作業期間につきましては、令和4年3月までかかるものと見込んでおりまして、今後、湖西市スポーツ協会とシンコースポーツ株式会社の間で順次引継ぎ作業を行い、令和4年4月1日の次期指定管理者に滞りなく円滑に業務移行ができるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 3月末まで引継ぎを月1回っ

というふうに御答弁いただいて、これ間に合うのかなというふうに思うんですけども、スタートはいっつから引継ぎの業務が始まるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

本日議決をいただきまして、指定管理者が決定いたしましたしたら、早速引継ぎ作業に取りかかっていると考えてます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 了解しました。先ほども申し上げたように、市民サービスの低下にならないように、しっかりと引継ぎをやっていただいて、シームレスな対応をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて、1番 柴田一雄君の発言を許します。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。同じく、議案第107号です。通告に従いまして、質疑を行わせていただきます。

先ほどの先輩議員への答弁と重複するところもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

このたびの指定管理者の指定に当たり、これまで5年間、指定管理者を担ってまいりました湖西市スポーツ協会からシンコースポーツ株式会社さんへ変更になるとの趣旨ではございますけれども、シンコースポーツ株式会社、私もホームページなどから散見したところ、実績や施設の管理運営に関しては、私の主観といたしましても申し分ないのかなと思われましても、一方でこれまで湖西市のスポーツ振興の中核を担ってまいりましたのは、湖西市スポーツ協会であったと推測もされます。このたびの経緯に至りました内容、そもそもの経緯がどのようなものであったのかということ、市民の皆様にも分かるように説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 岡本 聡登壇〕

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

現指定管理者における指定管理期間につきましては、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間となっております。本年度が現指定管理者の指定管理期間の最終年度に当たります。教育委員会といたしましては、今後も指定管理者制度を継続し、民間事業者の経験やノウハウを活用しながら、施設の適正かつ安定的な管理運営業務を引き続き指定管理者にお願いしていきたいと考え、令和3年8月に次期指定管理者の公募を行い、10月に開催しました指定管理者候補者選定委員会において委員の皆様によるプレゼンテーション方式による審査を行っていただきました。

今回、シンコースポーツ株式会社が優先交渉権者として選定をされましたので、指定管理者として指定しようとするものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。承知いたしました。

通告しております次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○1番（柴田一雄） 先ほどの先輩議員の答弁とこちらも重複するところがあるかと思いますが、お願いします。

先ほどの答弁の中で、引継ぎ、それから業務移行という答弁がございましたけれども、これまで日常の管理業務に当たっておりました湖西市スポーツ協会の職員の方々におかれましては、経験とノウハウを持っていると思いますが、今後はどのようなのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

湖西市スポーツ協会における各施設の受付など、指定管理業務に従事しておられる職員は、全体で現在17名在籍をしております。

教育委員会としましては、湖西市スポーツ協会に従事している職員の皆様の経験やノウハウは、今後の円滑な指定管理業務の移行に際し、必要不可欠なものであると認識をしているところであります。

次期指定管理者の優先交渉権者でありますシンコースポーツ株式会社におかれましても、その重要性

については認識しているところであり、今後、再雇用に向けた面接等を全職員に対し行う予定であると伺っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。今後、再雇用に向けた面接等も全職員に対し行っていく予定と伺いまして、少し安心したところであります。

湖西市におけるスポーツ振興がますます発展することを期待しまして、質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 柴田一雄君の質疑を終わります。

続いて、7番 土屋和幸君の発言を許します。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。質疑を行わせていただきます。

まず1点目ですけどよろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○7番（土屋和幸） 選定委員会の委員というのは、湖西市のスポーツという状況を十分理解されている方を選任されているかどうかの確認を、まずお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

選定委員会の委員は、先ほど楠議員への質疑の答弁でさせていただいたとおり、5名の委員の方を選任しております。

委員には、事前に指定管理者候補者選定委員会での審査の方法や、今回対象となったスポーツ施設の概要、利用状況に関する資料の説明を行い、各施設の状況等を把握していただいた上で、選定委員会に参加をいただいております。

審査当日は、応募団体のプレゼンテーションや質疑応答を基に審査し、採点をいただいたものでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 何でそんなことを聞くかっていいますと、2番目にも当たるんですけども湖西市

のスポーツ協会が湖西市のスポーツをリードしてきたことは確かなんです。そのスポーツを理解して何十年にもわたってリードしてきて、今回、指定管理者制度を5年やって、そこらの評価というのはされなかったんですか。あまりそういう内部の話はオープンにしたくないという話ですけども、そういう中のことが評価されないとスポーツ協会の人たちは市は勝手についていうふうな思いに走るやもしれませんので、その辺をお願いします。

○議長（馬場 衛） 土屋議員、2番の質問でよろしいですか。

○7番（土屋和幸） 結構です。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 選定委員会におきましては、対象施設を今後5年間の指定管理者として施設の管理運営に関する考え方、地域との連携に関する考え方、経営基盤・管理実績、運営管理計画、指定管理経費など10項目の評価項目で採点をし、指定管理者候補者の優先と次点の候補交渉権者を決定しております。

評価項目には、これまでの湖西市におけるスポーツ普及の貢献に関する評価項目はございませんが、経営基盤ですとかこれまでの管理実績を評価する項目はございますので、応募者が有する専門的知識、管理実績、経営資源を活用し、市民サービス向上のための取組を次期の指定管理期間においてどのように発揮するかという観点により、各委員が総合的に判断し、評価を行ったものであります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 副市長から、補足ですか。副市長。

○副市長（山家裕史） 私も今回、指定管理者候補者の選定委員として直接関わっておりますので、一言申し上げさせていただきます。

まず、今回申請いただきました湖西市スポーツ協会様には、平成29年度から湖西運動公園ほか5施設の指定管理者として地域をよく知っている強みを生かして、新型コロナウイルスの影響を受ける前までは順調に利用者数を伸ばしていただくなど、施設の管理に御尽力をいただいていることに大変感謝して

おります。また、スポーツ協会様には前身の体育協会のときから浜名湖マラソンをはじめとした自主事業や数多くの市の委託事業を行っていただいております。スポーツの普及や振興、またスポーツを通じた体力向上や子供の健全育成など、市のスポーツ推進の一翼を担っていただいているものと認識しております。

先ほど選定委員会について御質問がありました。それも含めて私のほうから補足の説明のほうをさせていただきます。少し丁寧に説明させていただきます。

まず、今回の選定委員会の席で、私から委員の皆様には審査が始まる前に申し上げたことですが、基本的なことですが、まず公の施設は建設時の導入コストが大変大きく、さらに管理運営についても継続的に多額の費用を支出する必要がありますので、その投資に見合った行政効果が出るように、最大限に努力することは各自治体に求められております。このため、民間のノウハウを活用することにより、サービスの質を高めつつ、コストの削減を図るために導入された制度の一つがこの指定管理者制度であります。このため、指定管理者候補の選定に当たっては、指定管理者としての的確性に加え、管理運営計画の的確性、具体的には適正な施設の管理運営が確保できる内容か、経費の低減が図れる内容かなど、計画の有効性、効率性、適正性などを審査いただくことになっております。

委員の皆様方には、市民にとってサービス向上につながる事業者について、公平・公正に審査をお願いいたします。また、湖西市は卓球のほか、陸上競技や水泳などスポーツが盛んな地域でもあります。市としても今回御審議いただく運動施設が拠点になって、スポーツを通じた地域の活性化、また健康づくりや人づくりなど、持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えておりますので、そうした視点からも御審査をお願いいたします。

審査に当たりまして、このようなことを委員の皆様にお願ひしたところでは。

また、当日は委員の皆様から申請者のプレゼン後に質問が出されましたが、例えばシンコースポーツに対しましては、これまで各自治体でのノウハウが

蓄積されている一方、地元の事業者に比べて劣っているところがあると思うが、シンコースポーツならではの事業運営をどのように考えているか、またスポーツ協会に対しては、これまでの経験を踏まえてスポーツ振興の手応え、また困難なことやサービス向上のための課題は何かといった質問が出されるなど、委員の皆様も市民にとってサービス向上につながる事業者を真剣に選んでいただいたものと思っております。

当然、私も委員長として審査に当たってはプレゼンテーションの内容、また提出された計画書などの応募申請書類の中身、またスポーツ協会様の計画書にはこれまでの実績もきちんと記載されておりましたし、それ以外にもスポーツ協会やシンコースポーツのホームページなども確認させていただいたところでは。

また、先ほどもお話がありましたけれども、シンコースポーツについては他の自治体における数々の実績はありましたけれども、実績があるから施設管理に問題がないということにはならないと思っております。静岡県においてもシンコースポーツが袋井市にあるエコパアリーナですとか、富士市水泳場の指定管理を受けておりますので、そうした施設における指定管理の状況なども県に直接確認するなどして、私としても責任を持って公平・公正に審査をいたしましたし、委員の皆様も私と同様に公平・公正に審査をしていただいたものと考えております。

すみません、長くなりましたけれども以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今副市長のほうからる説明がございましたが、このスポーツ協会が何十年にもわたって市民のスポーツに貢献したことを鑑みて、それが今後、市のスポーツの振興につながっていくのかどうか、副市長の見解を教えてください。なぜそんなことを聞くかといいますと、今まで何十年にもわたって湖西市のスポーツをリードしてきて5年間やって、さきほど企画部長のほうで言った説明もよくできないけど、中でやったよっていうと秘密のうちに勝手に決めたじゃないかっていうふうに捉

えられると非常に厄介な話だなと思いますので、その辺のところをちょっと。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） 先ほど細かい評価ができないというお話がございましたので、私の当日の質疑応答での印象を述べさせていただきますと、スポーツ協会様につきましてはこれまで5年間施設管理をしていただきまして、安心・安全を特に重要視して施設管理をしていただいていること、またふだんから心がけていることとして、利用者に気持ちよく帰ってもらうこと、そのためにスタッフの笑顔が必要で、そうしたことに特に心がけているというお話をお聞きしまして、市民の立場に立ってサービスをしていただいていることがよく分かりました。

一方、シンコースポーツにつきましては市が実施した運動、スポーツ、活動に関する意識調査を基に、それぞれの施設の利用者の年齢、また居住している地区などを詳細に分析しておりまして、各施設ごとに利用者や施設特性を踏まえた事業運営を計画しております。

質疑の中で、サービスで重要視していることとはという質問に対しまして、施設ごとに顔が違うので、施設の色を見極めるようにしているというような回答がございました。各施設の特色を生かして、できるだけ利用者のニーズに応えようとする姿勢を感じることができたところです。

今、議員から御質問をいただいた件ですけれども、確かにスポーツ協会様はこれまで市のスポーツの振興、普及に多大なる御尽力をいただいているということで、今回につきましてはあくまでもスポーツ施設の管理ということになりますので、そこはお互いに協調していただくということで、さらに市のスポーツの振興、あと普及が図られていくのではないかとというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 言っている意味は分かります。それで、例えばスポーツ協会の事務所が今度はどこになるんだっていったときに、シンコースポーツの中にありますよって、それは取った側が言っている

話で、取った取られたって言うとならけど、それは今探しますよ、そんなものと言ったり、従来どおりのスポーツ協会であることを望むのはどうかかっていうのも、感情的なものもあるかもしれませんが、そういったことがあるのでその辺のところは、それとスポーツ協会についての評価っていうのは一体、市長はどういうふうに考える、スポーツ協会そのものを。今後どうあってほしいとか、それは相手も納得してもらえませんか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これまでの重複になるかもしれませんが、まずスポーツ協会というものに関しては、当然これまでの湖西市のスポーツ、体育協会の時代からも含めて先ほどの各種目に関して、スポーツ振興というものに関しては非常に大きな役割、これはスポーツ協会なくしては市だけではできないことだと思っておりますので、そこは非常にありがたいですし、これからのその環境は変わらないというふうに考えております。

その中で、さきほど副市長が言ったとおり施設管理の指定管理と市のスポーツ振興というところを明確に分けて、今回の指定管理、施設管理というものは市民サービスの向上という観点から選定させていただいたということを切り分けて考えていただければというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 従来どおりにスポーツ協会のほうも対応してくれればというお話ですよ。そういうふうにやっていただけるかどうかは、スポーツ協会側の話なものですから、スポーツ協会の人たちとよく話をさせていただいて、スポーツ協会がそれじゃしようがないなというふうな関係になるようお願いしたいと思います。

2番目は以上で終わります。

○議長（馬場 衛） ここで、土屋和幸君、1時間大分オーバーしましたもんですから休憩を取りたいと思います。

○7番（土屋和幸） はい。

○議長（馬場 衛） 暫時休憩といたします。再開

を11時25分、ちょっと短いですが25分とさせていただきます。お願いいたします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

7番 土屋和幸君の質疑を続けます。3番目の質問からどうぞ。

○7番（土屋和幸） 3番目の質問へ入ります。スポーツ協会への補助金は、当初、指定管理制度を受託した折、経費削減をしていくことが指摘されております。補助金も減額して受けていたと思いますけれども、今後も同じことなのか、また今後、令和3年度の補助金の額を教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをさせていただきます。

スポーツ協会への補助金につきましては、指定管理者となりました平成29年度以前につきましては、事務職員1名分の経費、運営費等、そして施設の維持管理経費の3つの区分から補助金が構成されておりました。指定管理者となりました平成29年度においては、議員の御指摘のとおり事務職員1名分の経費を削除しておりまして、そしてまた令和2年度からは同協会の自助努力によりまして運営費等の削減をしていただいております。

今後の補助金の交付についてであります。協会が法人格を取得して15年が経過し、団体として安定的な運営を行っている点、またほかのNPO団体との公平性・平等性の観点からも施設の維持管理費以外の補助金の交付については考えておりませんが、湖西市のスポーツ振興の観点から支援について相談等があればお話を聞くなど、対応させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 令和3年度だと358万1,000円だったというふうに承知しているんですけども、その中には吉美グラウンドへの整備費というのも入っておりますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

その350万円相当につきましては、吉美サッカーグラウンドの管理、整備経費になります。以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そういうふうなお金も今後どうなっていくのか、私では分かりませんが、お願いしたいということ、今後とも管理の面では同じようにすごい教育次長の高い評価の下にシンコースポーツはやっていかれるとは思いますが、そういったときに現在よりも管理がおろそかになった場合なんか、例えば野球場で静岡市の草薙球場なんかは東京の業者に委託をお願いしてやってもらっているんですけども、委託を受けた場合なんかは何か大きな大会があると急いで対応するというのをやってみえるような話を聞きますが、湖西運動公園は毎日のように協会の方がボランティアで整備をいただいているものですか、そういった素晴らしい環境を維持しますというか、十分努力しますという一言をいただくとありがたいと思うんですけど。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

今議員がおっしゃったように、やはり利用者にとって望ましい環境、使いやすい環境、これにつきましては間違いなく提供していかなければいけないと思っておりますので、その辺りは指定管理者にも適正でない場合については、指導しながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

以上で私のほうの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、7番 土屋和幸君の質疑を終わります。

続いて、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。

同じく議案第107号 公の施設の指定管理者の指定についてを、今3名の方が質問されましたが、す

みませんがもう一度お聞きしたいと思います。

またるるいろいろ御説明いただきましたが、私も自分の中に落ちてきたものもありますが、一応通告に従いまして述べさせていただきます。

指定管理者の公募で2者の応募があり、シンコースポーツ株式会社が選定されたが、先ほどから言われているスポーツ協会との比較で一番大きかった選定理由は、一番分かりやすく一言で言うと何が一番大きかったのかということが、用意していただいていると思いますので、申し訳ありませんがまずは聞かせていただきます。お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

先ほども楠議員のところで少しお答えをさせていただきましたが、選定委員会の評価結果を基に答弁をさせていただきますけれども、10項目の各評価項目のうち、評点の差が大きかった項目につきましては、施設の管理運営に関する基本的な考え方、事業運営に関する基本的な考え方、応募者の経営基盤・管理実績、運営管理計画の4項目でございますけれども、そのうち一番差が大きかったものにつきましては、事業運営に関する基本的な考え方でございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 繰り返して時間をもったいなと言われてそれまでですけど頭に整理するところで、施設管理運営に関する基本的な考え方、事業管理運営基準に関する考え方、経営管理基盤と運営管理計画という10項目の中のその4つの中で差異が生じて、一番は事業管理運営基準だよという今の御答弁ですけども、みんな似たような字が並んでいるように思ってしまうんですけども、事業管理運営基準が一番の大きな差ですよと、もうちょっと具体的にその内容を聞いてもよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

一番差がついたところということで、事業運営に関する基本的な考え方という評価項目がござい

た。この内容については、例えば住民の平等な利用を確保する内容であるかどうか、住民が快適に利用できる内容であるかどうか、それから創造性ですとかアイデアに富んだ内容であるかどうか、また具体性や実現性がある内容かどうか、そんなような内容を審査していただきました。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） 今部長から事業運営に関する基本的な考え方ということで、なかなかそれだけですと分かりにくいものですから、具体的なお話をさせていただきますと、先ほど申しましたとおり、シンコースポーツについては市が実施した運動スポーツ活動に関する意識調査を非常によく分析されているというふうに感じております。例えば令和2年に行った調査では、平成25年の調査に比べてコロナの影響もあって、運動やスポーツを行いたいと思う理由の中で、運動不足解消の割合が増えていたり、あと運動やスポーツをどのように行いたいかという質問については、1人でと答えた人の割合が平成25年よりも大幅に増えておまして、こうした調査結果を踏まえてコロナ禍で市民の健康に対する意識が向上しており、1人でも楽しめる環境や各種教室などを整える必要性、こういうことに言及しております。また、平成25年に比べて運動やスポーツに関する情報、インターネットから得ている人の割合が大幅に増えているということで、インターネット等のデジタル媒体を充実させる必要性についてもシンコースポーツのほうは認識しているところです。あと、それ以外にもAIカメラを導入して動作分析、フォームとかそういう分析ができる最先端の器具の活用などについても、説明があったところでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 大分具体的な御答弁、分かりよかったです。ありがとうございました。名立たるところの運営をされているところなので、いろんな技術を持っているというのも分かりました。

私も一番たくさんの方の答弁をお聞きする中でよかったなと思ったのは、管理運営していこうとする6施設ごとの調査を、今もコロナ禍の調査というのもお



っしゃいましたけども、6施設ごとの特色があるっていうことをしっかり見極めて対応するというプレゼンがあったということなど、本当にありがたいと思いました。それと、市民の新たな仲間づくりとか若者に利用というのは先ほどのインターネットのことかと思えますけれども、1人で取り組みたいという結果っていうのは納得するところでもあります、市民の中ではコロナ禍だからこそ仲間が欲しい、居場所が欲しいっていうのがほかのアンケートや何かからも見えてきているところがあって、仲間づくりってあったのが私には響いているってところがあります。分かりました、ありがとうございました。

再質問よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 先ほどの土屋議員のところでは体育協会の現在従事している方が17名いらっしゃって、その方たちは継続していただけるよう面接等をしていくということではありましたが、いろいろな新たな取組を展開していく中で、当然シンコースポーツさん直属のというか雇用されている専任の方たちというのもインストラクターとか入っていただけることかと思うんですが、先ほどから経費節約とか前のスポーツ協会が選ばれるときの条件なんかそんなお話も聞いておりますと、それとか副市長が4名の選定委員さんに伝えたときには管理運営計画の適正とか経費低減を図ることに配慮した選定をしてくださいますよって先に述べられているってようなところから見ると、そこら辺の件数費などはこれまでよりも上がるんじゃないかなって、今のお話の展開の内容を聞いているだけで思ってしまうんですけど、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをさせていただきます。

まだ細かなところについては十分なやり取りができてないわけなんですけど、公募のときの申請書等を拝見する中では、シンコースポーツさんのほうからは総括管理責任者ですとか副総括責任者、そういう方々がお見えになって、それ以外のスタッフにつきましては、地元のほうで雇用していきたいとそんな

ふうな形で進められるのではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。前の方の質疑を聞いていての疑問というのは再質問としてふさわしくないということで。

○議長（馬場 衛） 基本的には答弁に対しての。

○10番（佐原佳美） 自分の答弁に対してのことだけの再質問。

○議長（馬場 衛） どこかへ行ってしまいますので、そういったところでお願いしたいと思います。

○10番（佐原佳美） 申し訳ありませんでした。御親切に御答弁いただきましてありがとうございます。

いろいろな目的、目標が達成できるような新たな選定であっていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続いて、11番 吉田建二君の発言を許します。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。多くの同僚議員が質疑をされており、若干重複部分がありますので、確認の意味を含めて質問をさせていただきます。

1点目です。指定管理者の指定に向けて審査されたとき、民間事業者の運営能力を生かした市民サービスと、施設の円滑な運営や維持管理の経費削減を考慮されたということが本議案の提案説明の中でありました。

そこで、初めの部分の民間事業者の運営能力を生かした市民サービスとは、具体的にどのようなものがあるでしょうか、改めてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 岡本 聡登壇〕

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

現指定管理者制度導入に大きなメリットとしましては、指定管理者には民間事業者として蓄積されたノウハウがあり、こうした民間事業者の企画・アイ

デアを生かすことにより、多様化する住民ニーズに応えやすくなるとともに、きめ細やかな質の高いサービスの提供が期待できるものと考えております。

具体的には、修繕など施設環境整備への迅速な対応はもちろんのこと、現指定管理者にも行っていたいております自主事業の実施、さらには地域向けのイベントの充実を図ることにより、市民サービスの目的でもある利用者満足度の向上につながっているものと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） さきの同僚議員の質疑の中の答弁にもいたしましたので、大方理解いたします。

次の質問は、審査において考慮されたもう一つである施設の円滑な運営や維持管理の経費節減については、どのような視点から評価されたのでしょうか、できるだけ具体的にお話をいただければと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

まず、今回の選定につきましては、湖西市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の選定の基準に照らしまして、10個にわたる評価項目を設けさせていただいております。

その中で、御質問のありました施設の円滑な運営や維持管理の経費削減につきましては、施設の管理運営に関する基本的な考え方として、1つ目に継続的に安定した管理運営が可能な内容か、2つ目として施設の効用を最大限に発揮できるか、3つ目として管理運営業務の効率化と経費の節減に関する提案がなされているかの評価基準を基に、選定委員の皆様審査をいただいたものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） これもさきに大方答弁いただきましたので、次の質疑に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 3点目ですね、どうぞ。

○11番（吉田建二） 3点目です。事業者の選定に当たって現行の指定管理者、湖西市スポーツ協会の実績をどのように捉えていましたか。いわゆる、審査の中で実績はどのように評価されたのか、改めてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

現指定管理者であります湖西市スポーツ協会におかれましては、民間事業者の経験やノウハウを十分に発揮していただき、大きな事故もなく指定管理者制度導入前の平成28年度の年間利用者数18万9,492人と、令和元年度の年間利用者数20万3,781人を比較しますと、7.54%増加しているということに現れますように、利用者の増加に向けた取組を行っていただきました。また、令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染拡大により利用者数、利用料金につきましては大幅に減少したものの、スポーツ協会の御協力もいただきながら、施設内で感染の報告もなく、徹底した感染対策を実施しております、そういった感染対策のおかげであるものと敬意と感謝を申し上げるところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 利用者の増ですとかコロナ感染防止にも尽力されたということですが、こういうことが審査の中でどのように加味されていったのかなということは何いいたいわけですけども、これについては先ほどの説明の中で評価の内容については非公開だというようなこともあったものですから、そこら辺が寂しいなという感じがいたします。

では4点目をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 事業者の選定に当たり、最も重視した事項は何でしょうか、選定の決め手となった事由は何だったでしょうかとお尋ねするわけですけども、これも先ほどから事業運営に関する考え方が非常に優れていたということですが、それではどの程度の違いがあったんでしょうか、これも非公開事項なんでしょうか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

どの程度の違いということなんですけれども、やはり現在管理運営をしていただいている内容と比べますと、今後5年間お任せできるような将来性のある提案、そういった点がかかり審査をされた内容のかなと考えているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 特に将来性がということで評価されたということですが、いずれにしてもこの指定管理者の選定に当たっては選定委員会にその選定を委ねられているというような形態の中での選定であったと受け止めております。

以上のことを確認させていただきましたので、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。二橋議員。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。議案第107号について、事前の通告はなかったわけですが、今の答弁の中で1点、もう少ししたいと思いますので質疑を許可していただきたいと思っております。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 先ほどの同僚議員からの質疑の中で、1点少し気になったものからお聞きしていますけれども、入札内容の点数についての開示ができないというのは私も腑に落ちないと思うんです。というのは、例えばの話で工事入札等々については、選定理由として一番価格の安い、あるいは価格の基準値にはまった事業者が幾らで出したやつを開示して、その中でこの事業者に決定しましたと、議会側にも過去にはあったわけですが、最近それもちょっと見当たらない。何が開示項目から外れたのか、そこら辺の理由をお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇してお願いします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

議員御指摘のように、他の自治体等では公表しているところもござりますが、今回は募集をする際に優先交渉権者と次点の交渉権者の発表をするということのみやっております。今後はそのやり方については検討していかないといけないというふうには

思っておりますが、今回については公募をするときにそのように発表させていただいておりますので、開示請求いただければお見せすることはできますが、今回については非公開とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） どうしても開示ができないという理由が、私には納得できないものですから再度お聞きしたいと思いますけれども、いずれにしろ先ほどの同僚議員からも意見がありましたけれども、我々は最終的に議決を要する、議案に対する議決を我々に付託されているわけでございますので、我々この議会側にはそうした選定した内容を明記したものが無いと、賛否の問いようがないというのが現実だと思うんです。工事入札にしてもそうです。最近、入札状況が開示されておられません。そういう意味で、この議案の議決には至らないじゃないかなと思っておりますので、再度お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 先ほども申しましたように、募集時にそういったことを言っておりませんが、点数の差ということでお話をさせていただければと思っておりますが、先ほどからお話をしていますように10項目で評価をさせていただきました。そのうち、8項目がシンコースポーツのほうが上位でございました。2項目については同点ということで、数字的にはそんな形で出たということで御理解いただければと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そういう説明があれば、多少なりとも議決に対しての我々の責任も当然そこに付加されると思っておりますけれども、せめて入札決定で決定理由としては総合点数が多かったという決定理由だと思うんですよ。ですから、その決定理由の中に総合点数の表示がないっていうのはいかがなものかなと思いますので、議決に対してどれだけ重みがあるかということをごひ御理解いただいて、これから前向きに検討していただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、二橋益良君の質疑を

終わります。

続いて、17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 同じく、議案第107号について通告してありませんけども、今までの流れの中で議決に当たって確認したいと思い、質疑をさせていただきます。

いろんな流れとかいろいろ状況は分かりました。最終的にいろんなことを今までの委託先とは違い、こんなにいろんなことを市民サービスに向けてやっていきますよということは分かるんですけども、ではそれに当たって今回債務負担行為が2億5,524万5,000円提示されていると思うんですけども、金額的には今までのスポーツ協会さんと今回新たに契約しようとする団体さんとは、お話できる範囲内で構いませんけどもやはり相当な差があったっていうことでしょうか。行動の分析なんかやるとか、いろいろデジタル化でもっとやっていくとかいろんな条件を言われておりましたけども、新たな取組をしていくに当たって、債務負担行為を起こすに当たって金額が上がっているとか下がっているとか、そこら辺のことをお聞きしたいんですけども。

○議長（馬場 衛） 登壇して教育次長、答弁をお願いします。

〔教育次長 岡本 聡登壇〕

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

金額的なところにつきましては、公募された2業者さんともに同じ額が出されておまして、双方ともに指定管理料、今回は指定管理料の5年間の総額の上限を設けておりましたので、その範囲内で収まっておりました。2業者さんともに指定管理料の上限額というのを最大限に活用したいというような提案でございましたので、そんな形で提案を受けて評価をしたという状況でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。その点をもう少し早く確認できるとよかったですと思います。要するに、上限の指定管理料を使っている事業を展開していくに当たって、その中でやはり10項目中8項目、さらには2項目が同点だった

っていうところに結びついていって、より市民にとってよりよいサービス展開が期待できるほうを優先にしていきたいってそういうことで、再確認ですけれどもよろしいですか、金額が同じだったっていうことでは。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

そのように御理解いただければと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。終わります。

○議長（馬場 衛） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） この後、討論等も入っておりますが、ちょうどお昼の時間をまたいでしまいますので、ここで暫時休憩を取りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩とさせていただきます。再開は午後1時とします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

議案第107号の審議を続けます。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。三上議員。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） この議案は、もともとは付託を前提として次の本会議で決定される予定であったものを、大丈夫だろうということから大きな議論がないだろうという前提で今日の議決になったものと私は理解しております。

ところが、今日の質問を見ますとそれに対する答えが極めて漠然としておまして、数字も示されない、8勝2引き分けでシンコースポーツさんが勝っ

たというだけの内容であります。どの程度の差があったのかという質問に対しても曖昧な答えしかない。そうすると、私がここで賛成をしてしまうと、シンコースポーツさんには知り合いはおりませんが、スポーツ協会の人には山ほど知り合いがいるわけです。そうしますと、三上さんはなぜ賛成したんですかと言われたときに、理由がないからこのままですと私は賛成の方は挙手をとったときに挙手できない状況になってしまいます。反対するわけではないんですが、あまりにも情報不足で、賛成した理由を説明できないという状況が生まれるので、このままですと私は手を挙げないと、結果として反対したかのようになってしまいます。だとしたら、付託して時間があれば開示請求で個別に見ることもできるわけですから、今採決したんじゃ開示をして見ることもできない、何の情報もなく採決ができないという点で、今ここで直ちに賛成反対の討論になり、議決することに反対でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） ここで暫時休憩とさせていただきます。

午後 1 時 02 分 休憩

午後 1 時 34 分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

休憩中に議員間討議をいたしまして、先ほど三上議員から提案がございました委員会付託につきましては、その場で今回は省略することに御異議ないというふうな結論をいただきましたので、そのように決しさせていただきますと思います。ここで今から委員会の付託については省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。初めに、7 番 土屋和幸君の発言を許します。

〔7 番 土屋和幸登壇〕

○7 番（土屋和幸） 7 番 土屋和幸です。議案第

107号 公の施設の指定管理者の指定について反対討論をいたします。

今回の議案については、賛成しかねることが多々あります。指定管理者がスポーツ協会から民間に替わることによって、市民はどのような利益があるのでしょうか。

先ほど質疑の中でいろいろ御説明をいただきましたが、現実にシンコースポーツさんがアメニティプラザを運用されておりますけども、そういった中にも利用者の方から不満の声も多々あることを聞いております。湖西市体育協会からスポーツ協会に名を改めて出発して、市の指導により真摯に湖西市のスポーツに尽力されてきたことを市のほうはよくやっているとの声を聞きます。市の評価と大きく異なることですが、市長はスポーツ協会を今までどのように評価してきたのか大変疑問に思うものです。会員約1,745名、加盟団体28団体、協賛企業71団体、また令和2年の自主事業参加者はコロナ禍にありながら8,227人もの参加をいただいて、そうした大きなスポーツ協会をこの後どのようにしていくのか私には分かりません。湖西市スポーツ協会の尽力があり、スポーツが盛んになっていることを、市はどのように考えられるのか私には到底理解できません。

例えば湖西市駅伝大会をリレーマラソン大会に変更していくという話も聞きますが、こうした市民の皆様が毎年楽しみにしている市外から多くのランナーがこの湖西市に集うものもなくし、湖西市におけるスポーツの未来に対する展望もないまま突き進む、今度のシンコースポーツは地域のスポーツを地域の方々と大変うまく運営していくというふうな御案内がありましたけども、やはりそういった面ではスポーツ協会のほうがかなり仲よくやっていたんじゃないかなとそんなふうに思います。

議案には、繰り返しになりますが反対をいたします。心ある議員の皆様にごうした実態を理解されて、審議に当たっていただけるようお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、6 番 菅沼 淳君の発言を許します。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番(菅沼 淳) 6番 菅沼 淳です。私は、議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について賛成の立場で討論をいたします。

まず、この公の施設の管理者制度の導入は、条例により民間事業者の運営能力、ノウハウを活用し、市民サービスの向上と施設の効率的な管理を目指すための制度であります。

その観点から、今回、議案として上程されたシンコースポーツ株式会社は、本市の特性及び課題を十分認識し、全国各地で展開している指定管理業務の実績に基づいた豊富な経験とノウハウを最大限に活用し、利便性やサービス、施設環境の向上などによって湖西市民にとって大いに期待できる事業者であるとの説明でありました。そして、現在の指定管理者である湖西市スポーツ協会も管理運営を適正かつ迅速な対応で務められておられたと思いますが、今回の指定管理者候補者選定委員会にて選定された候補者の審査結果は、選定基準に照らして公平かつ適正に審査されたものと判断し、本案に賛成するものであります。

以上です。ありがとうございます。

○議長(馬場 衛) ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番(二橋益良) 18番 二橋益良。私は、議案第107号に対して、反対の討論をさせていただきます。

過去を遡りますと約10年前から、この地域との連携をしながら湖西市のスポーツ振興に寄与するために当時の体育協会に委託したわけでございますけれども、今現在はスポーツ協会ということでもあります。しかしながら、その間、やはり行政で行っていかねばならない最大の課題は、職域でいいますと地産地消というようなこともございます。地域の産業を育てるあるいは地域の団体を育てる、これがやはり行政の仕事ではなかったか。

その結果、この選定条件の中に唯一救われるのは

地域の連携ですら5対5、半々だとそういう評価でありました。何がそこで問題かと申しますと、スポーツ振興のためには地元の団体を育てていくというのが一番の課題であったかなと、その結果、この選定条件の中には全国レベルで物をはかるようなそうした条件ばかりを提示して、そこで評価をいただいたと。なおかつ、その評価をする評価委員も地元の施設を視察なり、あるいはある程度勘案していただいたと申しますけれども、実際、それではこの湖西市のスポーツ振興がどのように行われているかということは、本来、しっかり明確に判断できるような状況であったかどうかも疑問であります。

そうした意味でも、私は特に湖西市の行政にそうした育成する責任能力が欠けていたんじゃないかなと、そんな結果が今回の公の施設の指定管理者の指定についての議案として出てきてしまったと。そうした意味でも、これから私が心配するのはこの湖西市のスポーツ振興を、特にこのスポーツ協会を通じてどのように育成していくのか、あるいは今後どのように誘導していくのか、これが非常に疑問であります。

ですから、この選考内容につきましては拝領したわけでございますが、特にそうした意味で私にはそこには問題があるなということで、反対をさせていただきます。以上です。

○議長(馬場 衛) ただいまの討論は反対討論でありました。そのほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第107号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(馬場 衛) 挙手多数であります。したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 日程第7 議案第108号 令和3年度湖西市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番(楠 浩幸) 議案第108号です。一般会計の補正予算について、通告しておりますので伺っていきますと思います。

第1問目は、歳出の2款1項1目車両維持管理費です。アルコール検知器を購入されるというようなことなんですけれども、車両を運用している事業者ということで湖西市も対応するということだと思っておりますけれども、これから購入されたアルコール検知器の運用ですとか、あと器機のキャリブレーション、これはアルコール検知器が正常に機能することを必須というふうにされているみたいなものですから、その運用管理についてどのように行っていくのか伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長(小林勝美) お答えします。

運用につきましては、各所属にアルコール検知器を配布し、公用車を運転する職員に対し、アルコール検知器を用いて酒気帯び確認を行う予定です。

検知器の管理につきましては、アルコール検知器テスターキットを使用し、検知器に異常がないことを確認の上、各所属において管理する予定でございます。以上でございます。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 幾つか聞きたいことが発生してしまったものですから再質問させていただきますと、各部署に設置ということは部単位でしょうか、課単位でしょうかということともう一点、テスターキットを併せて設置ということなんですけれども、このテスターが正常かどうかというのはどうやって確認するのか、この2点を伺いたいと思います。

○議長(馬場 衛) 企画部長。

○企画部長(小林勝美) お答えいたします。

配置する部署は、基本的には課単位ということにはなりますが、1つの課でも出先もありますので、

各施設ごと、車の置いてある施設に配置をしていくということになります。

それから、アルコール検知器のテスターキットでございますが、こちらはアルコールガスとノンアルコールガスの2種類の専用ガスをアルコール検知器へ噴霧して、アルコール検知器が正常に作動するかどうかを確認する器機というのを予定してございます。こちらにつきましては、資産経営課のほうへ設置するという事で予定しております。以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) その資産経営課でチェックをするというのは、どれぐらいのインターバルで管理をされる予定ですか。

○議長(馬場 衛) 企画部長。

○企画部長(小林勝美) お答えします。

まだ運用のほうとかは決めてございませんので、今回、補正予算を通していただいてから物は買って準備をするということになりますので、運用についてもこれから検討してまいります。以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) せっかく買ったものが正常に機能しているかというのはしっかりチェックをしていただきたいのと、あと併せて運用はこれからということなんですけれども、アルコール検査を車に乗る前と乗った後に確認するかと思うんですけども、その記録を1年間保存しなさいよみたいな定めがあるんですけども、これも各課で管理運用を検討しているのか、これからだということであればそれでいいですけども、どうでしょう。

○議長(馬場 衛) 企画部長。

○企画部長(小林勝美) お答えいたしたいと思っております。

まだ法が決まって詳細は示されることになっているんですが、11月18日付で静岡県警察のほうから今回の改正に解釈ですとか運用方針が示されたばかりでございますので、今後、詳細については内部のほうの安全運転管理連絡会というのがございますので、その中で議論して運用を決めていきたいと考えております。以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 湖西市内の事業者さんもまだ準備ができていなかったり、情報を知り得ていないというようなこともございましたので、また湖西市がいいモデルになって運用について御案内できるようなことがあればと思って伺ったわけなんですけども、また分かり次第、適宜御報告いただければと思います。以上で終わります。

○議長(馬場 衛) 2番。

○9番(楠 浩幸) もう一点です。歳出の10款2項1目と10款3項1目、同じような内容ですので、小学校、中学校の施設管理運営費、Wi-Fiルータの購入の目的について伺いたいと思います。お願いします。

○議長(馬場 衛) 教育次長。

○教育次長(岡本 聡) お答えをいたします。

児童生徒が小中学校で使っておりますタブレットを家庭に持ち帰ったときに、経済的な理由により家庭でWi-Fi環境が整備することができない就学援助等受給世帯へ、Wi-Fiルータを貸し出すことを目的に購入をするものでございます。以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 貸出し用ということなんですけれども、貸出しの方法ですとか運用はどのようになっているのでしょうか。

○議長(馬場 衛) 教育次長。

○教育次長(岡本 聡) 貸出しの運用につきましてはこれから検討していくわけなんですけど、今回は補正予算で購入だけ諮るということで、今後検討していくわけなんですけれども、貸出しに当たってやはり保護者の方にもこういったものを貸し出しますということをしっかり明確に確認書という形で取らせていただいて、保護者にもきちんと理解をしていただいた上、貸出しをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 今回、機器の購入ということなんですけれども、一般的に考えるとWi-Fiルータって月々の使用料ですとか、買ってしまえば終わりではなくて継続的に利用料金が発生すると思うんですけども、これはこの予算にも入っているん

ですか、どうでしょうか。

○議長(馬場 衛) 教育次長。

○教育次長(岡本 聡) 今回はルータだけを購入するものでございまして、そういった通信料そのほかにつきましては、令和4年度予算のほうで対応したいというふうに考えております。以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) では今回はハードだけの費用というふうに理解しました。

では2つ目の。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○9番(楠 浩幸) 同じところなんですけれども、今回、Wi-Fiルータ購入は必要数、先ほど家庭の環境でWi-Fiがない御家庭というふうに答弁いただいたんですけども、今回の購入で必要数は充足されているのかどうか、まず伺いたいと思います。

○議長(馬場 衛) 教育次長。

○教育次長(岡本 聡) お答えをいたします。

令和3年度の就学援助等受給世帯の児童生徒数を基に、今後の給付の増加を見込んで小学生49人、中学生33人分のWi-Fiルータを購入する予定でありまして、現在のところでは必要数は満たすものと考えております。以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 貸出し分については充足しているという、現在はどうことですね。今後、変動あるかもしれないんですけど、そのときについては適宜対応していくということよろしいですか、必要分については。

○議長(馬場 衛) 教育次長。

○教育次長(岡本 聡) お答えします。

今回購入する82名分については、まずは例年、就学援助世帯も増えておりますので、今回は10名分ぐらいは少し余裕を見ながら経費として盛り込んでおります。それ以上に増えてきてしまった場合につきましては、1万円程度でするので消耗品の中で買い足しをしていきたいと考えております。以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 了解しました。いずれにして



も、児童生徒さんがルータが不足して平等に扱えないというようなことがないように、対応いただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて、1番 柴田一雄君の発言を許します。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。通告に従いまして質疑を行います。

同じく、議案第108号 債務負担行為の新居地域センター改修工事設計業務ですが、債務負担行為補正の限度額2,513万5,000円となっておりますが、金額の積算の内訳はどのようになっているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。市民安全部長。

〔市民安全部長 安形知哉登壇〕

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

新居地域センターホール改修につきましては、バリアフリー化や使いやすさの向上、老朽箇所の改修、安全面の配慮を基本に改修を計画しております。

債務負担行為限度額の内訳につきましては、今後の事務手続等もございますので、詳細につきましては控えさせていただきますが、改修の主なものとしたしましては既存エレベーターの改修、3階ホールの天井、音響、照明、空調等の内装工事、バリアフリー化への対応といたしましてホール・ステージの段差解消、車椅子用ステージリフトの設置、トイレの洋式化及び多目的トイレの増設ほかでございます。

積算根拠につきましては、当該改修に係る概算工事費をまず見積もりまして、国土交通省告示に準拠した静岡県建築設計等委託料設定基準を参考に、直接人件費、諸経費、技術料等の経費、特別経費の合計に消費税を加え算出しております。

また、3階ホールにつきましては天井をはじめ内装の改修を行うことから、ホール内の音響に関する設計業務を予定しており、2,513万5,000円を計上させていただきます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。新居

地域センターですけれども、昭和45年の供用開始から51年が経過した建物であります。現在の建築基準法を満たしていない項目も幾つかあると伺っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

新居地域センターにつきましては、議員おっしゃるように昭和45年に竣工され、現在51年が経過しております。建設当時は、建築基準法に適合した建築物でございましたが、法改正によりまして現行法に適合しない既存不適格との指摘をいただいている箇所がございます。この既存不適格につきましては、現状のまま使用しても違法というわけではございませんが、増築ですとか建て替え時には法令に適合するよう求められております。

現在、指摘をいただいている箇所でございますが、まず既存エレベーターの安全装置が整っておりません。これについては、緊急時、最寄りの階段に緊急停止するという装置なんです、これがついておりません。あと空調等の室内の排煙装置、こちらのほうが装備されておりません。あとホールの特定天井の脱落防止対策、それとあと防火シャッター等の安全装置、こちらのほうもついておりませんのでこちらのほうの既存不適格の箇所につきましては、今回の改修で対応する予定でございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。ただいまの答弁から察しますと、今回の工程というのは単に改修ということではなく、改修プラス新たな付加価値を与えるというところでは、リノベーションと捉えるところではございますけれども、今回の事業執行によって市民の皆様方に喜んでいただき、使いやすい新居地域センターに生まれ変わることが可能なのか、また将来的にこの建物をどのように活用していく方針なのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

改修によりましてホール機能の充実や、より使いやすい安全・安心な施設としてリノベーションされ

た暁には、文化団体や各種サークルの活動、また地域の行事や教育の活動の場の発表として活用していただくと、そうすれば文化活動の活性化であったり地域の活力、にぎわいの創出、こちらのほうにつながってまいるといような形で、活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。利用者の方々の声をしっかりと受け止めて、市民の皆様に親しまれる施設に生まれ変わることを期待しております。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 柴田一雄君の質疑を終わります。

午後の開会から1時間を超えましたので、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を14時15分とさせていただきます。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

質問の前に、7番 土屋議員から訂正の申出がありましたので、それを許可します。7番 土屋和幸君、登壇して。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸ですけれども、先ほど討論の中でアメニティプラザの管理をコナミスポーツと言うべきところをシンコースポーツと言ってしまったので、訂正をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 質疑を続けます。

続いて、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。同じく、議案第108号について質疑をさせていただきます。

まず歳入についてであります。15款2項2目新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が3,136万円出てきているわけですが、その活用方法をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。

企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

今回、交付決定を受けました3,136万円につきましては、新たな事業に活用するのではなく、現在実施しております次の2つの事業に対し、財源を充当するものでございます。

1つ目は感染症の影響により、売上げが一定程度減少した第三次産業の事業者を応援するための「湖西市頑張る事業者安全・安心推進給付金」となります。

2つ目は、市内小中学校における感染症対策といたしまして、消毒用品設置等費用の支援を行う「学校保健特別対策事業費補助金」に充当するものでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、今歳入のほうには上がっていますが、この金額が歳出のほうにも的確に表れていますか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

こちらのほうは既に予算化されているというものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今回補正予算で上がっていますよね、国から3,136万円入ってきて、それが既に予算化されている事業。今定例会よりも以前にもこの事業計画がされていて、それに充てるということですか。今回、補正予算で上がっていますので今回の補正予算説明書の歳出のほうに、この数字がどこどこで表れているのかなという疑問がありまして通告させていただきました。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） すみません、説明が分かりにくかったかもしれませんが、今回は歳入だけ受け入れたということで、既に予算化されているものに充てていくと、今既に事業化されているものに充当させていただくということになります。歳入のほうが遅れて入ってきているというふうに理解していただければと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） とりあえず分かりました。でも歳入と歳出の補正の額が一緒になっているものから、何か私の頭では合点がいきませんので、これはまた後ほどゆっくり教えていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。歳出に移ります。2款1項1目、先ほど同僚議員が質問しましたその中で、私は1点目のことだけお伺いしたいと思います。

消耗品費76万9,000円について、アルコール検知器の購入台数をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

購入台数は、予備器を含め50台でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 50台で車が配属されているところには全て検知器が行き渡るという解釈でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 承知しました。

それから、同僚議員の質問で運用マニュアルそういったものは今後検討していくということでしたけども、やっぱりマニュアルをつくってもそれを使う側の人間性が重要になってくると思えますので、その辺はしっかりまた規約等を作成して管理をしていただきたいと思います。

では次に移ります。3款3項1目の生活保護扶助費9,900万円の内訳をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

生活保護扶助費が、9月末時点で前年同月比26.7%増加となっております。現在の執行状況に今後の増加分を見込み、不足分を計上させていただきました。

増加内容といたしましては、2点ございます。

1点目が被保護者数の増加による生活扶助費の増額になります。月平均、被保護者世帯数は令和2年

度は143世帯から令和3年度は153世帯と10世帯増加しております。被保護者数の増加もありまして、令和2年が175人、令和3年が199人と24人増加しております。被保護者数の増加率に応じた生活扶助費の増加を16.8%と見込み、2,581万円を増額させていただきました。

2点目が医療費扶助になります。月平均の入院患者数が令和2年度は11人、令和3年度は16人と5人増加しております。心臓の手術やC型肝炎の治療に伴う高額な医療費が発生したことにより、9月末時点における執行率が当初予算の70.7%となっております。今後も入院予定の被保護者も見られることから、令和3年度の実績ベースに伸び率を加え、59.6%の増加を見込み7,319万円の増額とし、生活扶助費と医療扶助費の合計9,900万円を計上させていただきました。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。対象になる方も増えたと、それから高額医療を必要とする方も増えてきたので増額しますよ、また9,900万円という相当な金額だと思ったんですけども、対象者の事情があるということで、お金が要るということで承知しました。ありがとうございます。

次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 次、4款1項2目委託料111万6,000円の内容についてお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

この委託料は、新型コロナウイルス感染症によって自宅療養されている方で、身近に支援者がなく、食料等の調達に困難な方に対して配布する事業に関する経費になります。

現在、県において自宅療養者のうち希望者への食料等の配布を行っておりますが、配布までに日数を要することから、県からの要請を受け、県配布が届くまでの3日分を市が代わりに配布するものになります。また、自宅待機が必要な濃厚接触者に対しても同様に、身近に支援者がいない方に対し配布をする予定でございます。

委託費の内訳についてですが、1人当たり食料品などの生活用品3日分になります。1人1万3,500円、1食1,500円の給食分、これを上限としております。さらに、配送料等の手数料1人2,000円を加え、1人当たりの配布費は1万5,500円を上限として見込んでおります。対象者数の算出につきましては、県の第5波までの実績基準に自宅療養者は18人分、濃厚接触者は54人分の合計72人分を先ほどの1万5,500円を掛けまして111万6,000円を計上させていただきます。

この支出に対します財源につきましては、自宅療養者分につきましては27万9,000円を県のほうから10分の10の補助という形で算出をさせていただいております。濃厚接触者分83万7,000円は全額市負担となることから、「新型コロナウイルスこさい(531)助け合い基金」を活用させていただきたいということで計上させていただいております。

この事業の開始時期につきましては、個人情報の提供に関します県との覚書がまだこれから締結となりますので、締結次第、県との連携を取りながら実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

○17番(神谷里枝) 御答弁ありがとうございます。聞き間違えでなかったら申し訳ないんですけども、要するに家族とかも一応は濃厚接触者になればその方の食事等も見ていきますよと、その財源については新型コロナウイルスこさい(531)助け合い基金を活用して、市として支援していきますよ、全体の人数が72人分って言いましたか、そこがちょっと曖昧になってしまいましたけども、全体的な人数だけもう一度お願いできますか。

○議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(袴田晃市) 説明が早くて申し訳ございませんでした。

自宅療養者につきましては18人分、それから濃厚接触者に関しましては54人分の合計72人分となります。濃厚接触者につきましては、先ほど議員のほうから御確認がありましたが、湖西市として市単独で行いますので、御家族の中で買物に出かけられないという方に対して、手挙げ方式で本人からお申出を

いただき、支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

○17番(神谷里枝) ありがとうございます。手挙げ方式って御答弁がありましたけども、下火にはなっていますけどもいつ再燃するかも分からないということでは、PRというのほどのように考えておられますか。

○議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。

まだ県との覚書締結と県の方法なども今後いろいろ確認をしながら進めなければいけないかと思っておりますが、現時点では医療機関のほうに湖西市ではこういう支援をしておりますというような、他市でも既に実績のあるところもございますので、そういうものをPCR検査等に来て、検査の結果、陽性になった方とか濃厚接触になった方にお伝えをいただけるような手法を今のところは考えております。以上でございます。

○議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

○17番(神谷里枝) 了解しました。医療機関のほうから情報提供があるということです。了解いたしました。

では、次に移ります。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○17番(神谷里枝) 次が10款1項3目負担金20万2,000円について、市の負担となった理由をお伺いします。

○議長(馬場 衛) 教育次長。

○教育次長(岡本 聡) お答えをいたします。

教職員の人間ドックの費用は、公立学校共済組合が一度全額を負担し、毎年2月に学校設置者である教育委員会に市負担分の請求をすることとされております。

血液検査のクレアチニン、ヘモグロビンA1c、そして便潜血反応検査については、これまで公立学校共済組合が負担をしておりましたけれども、令和3年度から学校等設置者負担額に含まれるという通知がございましたので、全県下において市町の負担となったものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 公立学校の共済組合でやっていたのは、何で市の負担になったんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

これまでも人間ドックの経費につきましては、例えば胸部X線検査ですとか、人間ドックの基本的な検査項目については市のほうでも負担をしておりました。今回、クリアチニン、ヘモグロビン、そして便潜血、こちらのほうが追加となるということで通知を受けましたので、補正予算に計上させていただきました。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 要するに、検査項目が増えた分を補正予算で今回20万2,000円上げた、そういうことでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） そんな御理解で結構でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 2番目の質問です。何人の方が対象でしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

対象人数は138名であります。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 次の質問も同僚議員が既に行いましたので、こちらのほうの貸し出すそういうマニュアル的なこともこれから検討ということでよかったでしたか、再確認です。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

細かな内容についてはこれから検討させていただきますが、まずは保護者としっかり確認書類という形で取るということだけは明確に決めているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。以前もタブレット導入のときにも破損したらどうするか、何かいろいろな御意見がございましたけども、やはり公共のものを使うということであれば、大切に扱うとかそういったこともいま一度、当たり前なことでも今の時代は言わないと分からないかもしれませんので、そういったことも情報提供していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 10款6項6目です。関所南側の市有地を新居関所史料館の駐車場として整備し、供用するとありますが、整備内容をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 初めに、場所でございますが、新居関所の国道301号を挟んだ反対側、飲食店豊千さんの横の空き地になります。

関所の駐車場として供用するに当たりまして、整地、碎石の敷きならし、看板の設置、隣地との境を区画する単管パイプの設置、あと車両の区画を区切るロープを張り、10台分の車両が駐車可能となる駐車場として整備を行います。

今後、関所及び関所周辺の周遊促進のため、活用をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。10台分が止められるところといいますと、今回整備しようとしている面積としてはどのくらいになるんですか。もし数字を持っていないということであれば、10台分だよということでも理解いたしますけども、結構です。通告外になりますので結構です。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 先ほども同僚議員のほうからありました債務負担行為についてであります。新居地域センター改修工事設計業務について、どのように意見集約を行い、改修しようとしているのかお伺いします。

改修の内容は先ほどの答弁でおおむねつかめましたので、改修に当たってどのように意見集約を行ったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

新居地域センターホール改修につきましては、バリアフリー化や使いやすさの向上、老朽箇所の改修、安全面への配慮を基本とし、まず初めに庁内資産経営部門、財政部門、建築部門、新居支所において改修の方向性について検討をまずいたしました。

その後、利用者の意見把握につきましては、8月以降、文化協会をはじめ定期的に地域センターホールを御利用されている団体や組織、会社、個人等からアンケート形式で改修に対する御意見を聴取するとともに、市役所各部署においても意見を聞いております。

また、ホール舞台管理を委託しております業者からも専門的な側面での意見を伺い、設計業務に生かしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市民交流複合施設を見送ったということで、この新居地域センターの改修工事が浮上してきているっていうふうに解釈はしているわけですけども、そういった中で8月以降、各種団体からアンケートを取りました。それから市役所内でもやりました。資産、財政、建築等でも庁内検討をしたということですけども、そのときに例えば文化協会の人たちは入場料を取ってまでやるっていうことではないと私は理解しています。そのようなことも考えたときに、例えば競艇場のホールとか小中学校の体育館とか、多方面からの意見も聞いて検討を進めたのか、また本当に浸水区域にある施設に債務負担行為に2,500万円、相当な額をかけてやっていくわけですけども、その辺も十分議論されて新居地域センターの改修工事で債務負担行為を起こすっていうふうに決定したっていうふうに解釈せざるを得ないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

議員おっしゃるように、大変厳しい状況下であつ

たり浸水区域ということもございますので、議論を重ねるといことは非常に重要かと考えております。

今回、市民交流複合施設の代替え措置として新居地域センターが選定されたわけなんですけども、その際にも市民の方とか各種団体、あとはその中にはK S LだったりJ Cさん、あと高校生も入った中で若い世代の年齢層も含めた中での意見交換会による意見を参考に、市の内部でも資産経営部門であつたり地域センターの現場であつたり、いろいろ議論を重ねた中での方向でありますので、そういう形でいろんな意見は集約をしていると認識しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 意見集約をしているということですので、こういう状況になっているということは理解します。

先ほど同僚議員も言っていましたけども、2,500万円の債務負担行為を起こして、この後どれだけの工事費等がかかってくるのか、それを見るための基本設計を委託していくということだと思うんですけども、あくまでもどれだけかかってもとにかくこの事業は大規模改修ではなくて改修する、例えば物すごい金額が要したら大規模改修に方向転換するとかそういうことも検討されていらっしゃるんですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えいたします。

今回の改修の方針ですが、まず例えば増築をしないとか建物本体の軀体には手を入れないというのが基本でスタートしております。ということで、今後設計をする中で、既存不適格箇所がございますのでその部分に対する対応ということでコストがかかる可能性はありますが、今の財政状況を見ましてその中で改修ができる範囲で抑えたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今日も休憩を取ったり、私も一般質問でお聞きしたりしたんですけども、やはり決定に至るまでのプロセスとかエビデンスがよく見えるような方法で、これから多額な投資をしていくわけですので、議会の私た

ちにも見える化、さらには市民に見える化というのが大変重要になってくると思いますので、その辺についても御配慮いただきますことをお願い申し上げます。私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

続いて、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。同じ議案第108号、一般会計補正予算です。

社会福祉関係経費46万2,000円ですが、避難行動要支援者プランの改正に伴う対象者の追加をシステム改修に合わせ実施とのことですが、追加対象者を含め、システムで把握する要支援の内容と人数を伺います。歳出の3款1項1目です。よろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

現行プランの要支援者につきましては、要介護3以上の方、身体障害者障害程度等級が1級または2級の方、療育手帳の程度区分がA判定の方、緊急通報装置の貸与を受けている方及び高齢者等食事サービスを利用されている方で、いずれも在宅の方となります。人数は1,481人となっております。プランの改正により、新たに追加となる要支援者は、自宅で生活する精神障害者保健福祉手帳1級の方、今のところ把握しているのは8名となります。静岡県の難病医療費助成を受給されている方、市のほうで把握しているのは313名となっております。人工呼吸器、在宅酸素供給装置や吸引装置などを使用されている方、こちらについての対象は不明でございます。なので、要支援者として登録を希望される方をシステムに搭載できる機能を追加するものでございます。

なお、新たに追加となる対象者につきましては、御本人からの申出によるものとなるため、現時点での人数は把握できておりません。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございました。さきの現行の新しい対象者を追加する前の1,481人という方たちは希望者と捉えてよろしいのか、手挙げ方式で災害発生時は私を助けてくださいと手を挙げた人という理解でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

手を挙げていただいた希望者という形になります。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。そして新たな、先ほど精神障害1級とか難病指定の方の人数は登録で分かったところですが、人工呼吸器や吸引器を使用している人も、国としては対象者に含めなさいって言うんですけど把握できていないし、申出方式で新たな追加の方たちも人数は決まってくるわけですが、その方法は今後どのようにするおつもりでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

市で把握できる方お一人お一人に御案内をさせていただくのが基本だと思いますが、中には御家族にもこの情報を、ないしょにされているとか秘密にされている方もお見えになるかと思ひます。その点に配慮いたしまして、当面の間は広報誌による御案内をさせていただきたいと考えております。実施時期につきましては、令和4年2月発行の広報誌にてお知らせをさせていただく予定でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。広報こさいで紙面上に載せて、「希望者は申し出てくださいよ」をするということだと思うんですが、人工呼吸器をつけているとか吸引も併せて使うような方というのは、大体訪問看護師さんとか入っているかと思ひますので、中には広報こさいをくまなく見ているかどうか分からないので、ぜひともケアマネジャーさんとかそういう医療機関にも周知をして、手挙げに必要な人は声を上げるようにということを取っていただけたらと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

先ほど答弁で誤りがありましたので、先に訂正をさせていただきますと思います。

先ほど1,481人が希望者ということで御説明をいたしましたのですが、私のほうの見間違いで申し訳ございません。1,481人のうち申出者は800人となります。訂正をお願いいたします。

今議員のほうから御提案をいただきましたケアマネジャー等につきましては、そのように対応してまいりますと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。そして、追加の方は新たに調査とか広報して吸い上げていくわけですが、既に始まって登録されている800人の方たちというの、施設に入っちゃったとか入院しちゃったとか、残念ながら死亡されたとかそういうような方たちの更新というのはどういうふうになっているんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

このシステムに登録される方につきましては、年3回情報を更新させていただいております。その都度、その中で確認をしているというのが現状でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。追加の方もさることながら、これまでの対象者になっている要介護3以上とか身体障害1、2級とか療育手帳A判定とか、そういう方たちは新規の方たちも増えてくるかと思っておりますので、その人たちにもこれまでの手を挙げている800人にだけ確認する作業ではなく、新たな人にも通知できるようなことも考えていただければと思います。これは終わります。ありがとうございました。

では、続いてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 同じ議案第108号ですが、歳出の3款2項1目放課後児童健全育成費の38万1,000円ですが、消耗品費の内訳と放課後児童クラ

ブの規模により配布数は調整するのか、平等に行き渡るかどうかという確認です。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

消耗品費の内訳につきましては、感染予防のために手指消毒用のアルコール液、施設備品を消毒するためのエタノール液、それぞれの必要なものを収納するビニール手袋、それから備付けの立体マスク、拭き取り用のアルコールタオルを予定しております。

配布数につきましては、どのクラブにおいても感染症対策に必要な消耗品が不足しないように考慮し、調整の上、配布をしていく予定でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

では、次の質問。

○議長（馬場 衛） 次ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 同じく歳出の4款1項2目疾病対策費です。先ほど先輩議員がこの新型コロナウイルス感染症自宅療養者、濃厚接触者への生活支援ってところで聞かれていましたので、大体分かりました。

これは、手順ってというのは県から示されたらそれに従うという御答弁だったと思うんですけども、まだ実際実施はしてないということですか、一例も。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

他市におかれましては、市町単独で実施をされているところもございます。県は県として実施をされているということになります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） それらは新聞などで見えますが、湖西市としてはまだスタートしていないということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

湖西市としては、これから実施に向けて調整をしているということになります。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。



○10番（佐原佳美） 分かりました。いろいろ心配の声も市民から上がっていましたので、よろしくお願ひいたします。

では、次の歳出の10款2項1目と10款3項1目を一緒にしましたところをお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 先ほど先輩議員、同僚議員がお聞きしていますので、私が出しましたWi-Fiルータ購入費とのことだが、それぞれ小中学校は何台分か、世帯数というのは分かりましたので結構です。それで、通信費なんかも新年度予算のほうに入っていくということなのでお聞きしようと思ったことはそこで済みました。

2番のほうをお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 貸し出す世帯はインターネット接続に必要ないろんな光ファイバーとかそういうような整備を、私たちがパソコンを使う状況や何かでは整備して使うわけですけれども、Wi-Fiルータだけあってできるのか、機械に関して疎いものですからお伺ひいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

今回購入する予定のWi-Fiルータは無線でインターネット通信ができるモバイル型のため、家庭に固定したインターネット回線を整備する必要がございませんで、インターネットの通信を利用することができます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。数的にも年々、就学援助等の対象世帯が増えているということで10台ぐらい多く予定しているということでもありましたし、先々のことを見ているいろいろ整備していただいているのが分かりました。またこういうものが不登校の子たちにも使えるといいなど、余談ですが一言付け加えて終わらせていただきます。

ありがとうございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続いて、11番 吉田建二君の発言を許します。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。民生費、生活保護の受給者と医療費扶助については、先ほどの同僚議員の答弁で大分理解できました。9,900万円の内訳等も、対象者とか受給者が増えたということで理解いたしますけれども、その増えた最も大きな要因というのは、何で受給者の対象者とかそういうのが増えたんでしょうか、そこら辺について確認させてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

受給者等が増えた要因につきましては、コロナ禍ではなくてコロナ以前から家庭にそれぞれ事情を抱えられていた方が、コロナ禍により失職したり収入が減少して生活が困窮するというようなケースにより、生活保護世帯の申請をいただき対象者となっているという者が多くなっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） コロナ禍の影響ということで了解いたしました。

次の項目をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 次は4款衛生費ですけれども、新居斎場の火葬炉が修繕ということですが、大変大きな金額になっております。この修繕の内容について説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

今回の修繕は、新居斎場やすらぎ苑の火葬炉における排気経路熱交換器とバグフィルターの取替え修繕となります。火葬炉の燃焼で出た排気ガスの集じん機がバグフィルターになります。バグフィルターのろ布を高温の排気ガスから守るため、熱交換器で熱を奪い冷却いたします。どちらも高温の排気ガスが接触するため、腐食や損耗が予想されるところになります。

これらの設備については、日常点検のほか年2回

の定期点検を実施しております。本年6月の定期点検で劣化が確認されていましたが、運転への影響は出ていませんでした。しかし、9月頃から日常運転で火葬炉内の圧力低下が見られるようになり、現状、火葬業務は実施できているものの、急ぎ対応が必要との判断から、今回、取替え修繕を行うものでございます。

なお、これらの設備については平成15年1月の供用開始から交換をしていないものとなりますので、約19年が経過しているものとなります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 機器の交換については、最後の説明の中で、施設を開設して以来、初めてということで多額になったというようなことでございますので了解いたします。

最後の10款教育費についてお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 教職員の人間ドックの一部検査費用が市の負担になったということで、これも先ほどの同僚議員の答弁の中で理解いたしました。ただ1点確認させてください。人間ドックの一部検査費用が市の負担へ変更になったという説明書きがあるわけですが、そうではなくして追加された検査項目は市の負担であったということでよろしいでしょうか、その点だけ確認をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

今回、県の共済組合さんのほうから、このクリアチニン、ヘモグロビン、そして便潜血について追加をするということで通知を受けましたので、そんな形で補正予算に上げさせていただきました。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第108号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員です。したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第109号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第109号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第110号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第110号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第111号 令和3年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第111号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第112号 令和3年度湖西市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第112号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第113号 令和3年度湖西市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第113号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第114号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第114号につきまして御説明を申し上げます。

令和3年度湖西市一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ8億7,521万4,000円を増額し、総額を240億8,072万3,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、国庫支出金及び県支出金を増額するものでございます。

歳出の内容を申し上げますと、子育て世帯に対する臨時特別支援給付のうち、先行給付金に係る経費4億7,021万4,000円、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金を活用し、畜産経営の安定を支援するため、畜産業者の施設整備に対する補助金4億500万円を計上するものでございます。

また、畜産業者に対する補助金につきましては、施設整備の年度内完了が見込めないため、繰越明許費の追加を予定しております。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第114号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

---

以上で本日の日程は終了いたしました。

それではこれにて会議を閉じ、令和3年12月湖西市議会定例会を閉会といたします。14日間にわたる議会でごございましたけど、皆様の御協力をいただきまして、予定どおり終了することができました。御協力に感謝申し上げます。大変お疲れさまでした。

午後3時12分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 滝 本 幸 夫

署名議員 三 上 元